金銭消費貸借契約書

借用金　金　　円也

借主は貸主より上記の金額を本日確かに次の約定により借り受け受領した。

1　弁済方法

■一括の場合■

　　年　　月　　日までに一括弁済する。

■分割の場合■

分割の弁済期日を毎月　　日とし、土日祝日は前倒しとする。

弁済金額は　　円とする。　ただし最終日の弁済額は　　円とする。

弁済期間は　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までの　　回払いとする。

支払い方法は持参又は送金して弁済する。【振込先　　】

2　借主が次の事由に該当するときは、貸主からの通知催告がなくとも当然に期限の利益を喪失し、直ちに残元金を一括で貸主に弁済する。

①　一括弁済期限又は分割弁済期限における弁済を１回でも遅滞したとき。

②　他の債務につき強制執行、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、担保権実行を受けたとき。

③　破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったとき。

④　貸主に通知しないで住所又は勤務先を変更したとき。

3　利息は年　　％とする。

4　期限の利益を失ったときは以後完済に至るまで年 21.9％の割合による遅延損害金を支払うものとする。

5　連帯保証人は、借主と連帯して履行の責を負うものとする。

上記の金銭消費貸借を証するため、本契約書２通を作成し、貸主・借主署名捺印の上、各１通を所持する。

　　年　　月　　日

貸主　　住所

　　氏名　　印

借主　　住所

　　氏名　　印

　　連絡先

連帯保証人